

第19期定時株主総会 招集ご通知

日 時 2020年5月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 札幌市中央区北四条西一丁目1番地
共済ビル 6階
共済ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行が広がっております。
株主の皆様への安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。ご出席の株主の皆様におかれましては、当日までの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
なお、感染予防の観点から、株主総会終了後の決算説明会を中止させていただくことといたしました。また、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第19期定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	3
計算書類	28
監査報告	31
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	35
第2号議案 取締役3名選任の件	36
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	38

株 主 各 位

証券コード 2930

2020年5月12日

札幌市中央区北一条西一丁目6番地

株式会社北の達人コーポレーション

代表取締役社長 木下 勝 寿

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始:午前9時）

2 場 所 札幌市中央区北四条西一丁目1番地 共済ビル 6階 共済ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 第19期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4 インターネット開 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款
示に関する事項 第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
・ 計算書類の個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kitanotatsujin.com>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時
2020年5月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）



行使期限

2020年5月27日（水曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株式会社〇〇〇〇 御中 〇#〇月〇日 株式会社〇〇〇〇	株主番号	議決権行使個数	欄

株式会社〇〇〇〇

お願い

1. ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
2. ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
3. ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
4. ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○

株式会社〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

第1号議案・

第3号議案について

賛成の場合 → **賛** に○印

反対の場合 → **否** に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補
反対の場合 者番号を隣の空欄に記入

(提供書面)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度につきましては、ヒアルロン酸マイクロニードル「刺す化粧品シリーズ『ヒアロディーパッチ』」の大ヒット、さらにそれに続く「刺す化粧品シリーズ」を中心とした新商品のリリースによって、売上高は10,093,343千円（前事業年度比21.4%増）、営業利益は2,915,329千円（前事業年度比56.6%増）となりました。これにより、当社が2012年5月に札幌証券取引所アンビシャス市場へ新規上場した際に掲げておりました「高い利益率を維持したままの売上高100億円」という当初の目標を達成いたしました。

当事業年度の実績値と業績予想値との比較につきましては、営業利益が当初予想2,702,418千円を212,910千円上回る2,915,329千円に達する等、各段階利益が大幅に超過した一方で、売上高は当初予想10,939,644千円を846,301千円下回る10,093,343千円となりました。

売上高の業績予想値に対する未達要因といたしましては、まず、『ヒアロディーパッチ』の生産キャパシティ不足による発送遅延により、当事業年度における定期売上の積み上げが遅れたことが挙げられます。発送遅延期間中は、売上の約7割を支える定期顧客への発送を優先したため、既存の定期顧客への発送は滞りなく対応できましたが、新規ご注文分の発送が最大で約3ヵ月遅延いたしました。当社は、新規で獲得したお客様が定期会員に切り替わり、その後も継続的に商品を購入していただくことで安定成長する定期購入型のビジネスモデルを採用しておりますが、今回の発送遅延により新規で獲得したお客様の定期会員への移行時期が遅れたことで、約160百万円の定期売上が当事業年度内に計上できませんでした。なお、発送遅延に関しましては、生産キャパシティの増強により2019年12月には完全に解消しており、現在は正常に出荷されております。

次に、当事業年度の後半において4つの原因により新規獲得件数が伸び悩んだことが挙げられます。

1つ目は、将来の売上および利益のさらなる拡大のため重点的に取り組んだ集客体制の整備において、積極的な採用により集客部門の人員拡大は順調に進んだものの、教育が追いつかなかったことにあります。

ウェブマーケティングで効果を上げるためには、「ウェブ広告配信の適切な運用（広告の費用対効果を鑑みた適切な予算管理や、広告の配信管理、広告出稿メディアの選定、配信対象となるユーザーの選定など）」と「適切な広告クリエイティブ（ユーザーの購買意欲を高められるような広告、販売ページなどの制作物）」が重要です。「ウェブ広告配信の適切な運用」に関しては前事業年度から当事業年度にかけて、「広告最適化のための分析・運用システム（以下、自社広告システム）」の完成および運用メンバーのスキルアップにより、適切な運用ができる体制がほぼ整いました。しかし、「適切な広告クリエイティブ」についてはメンバーが急速に増加したため、体制の整備や教育が十分に追いつきませんでした。

通信販売においては「商品力」はもちろんのことながら「広告クリエイティブ」によって売上が大きく左右されます。良いクリエイティブができた際には売上が大きく伸ばすことができますが、良いクリエイティブであっても一定期間を経過すると「疲弊（見飽きられる）現象」が生じ、ユーザーの反応が悪化していきます。よって、視点や切り口を変えたクリエイティブに次々と入れ替えて新鮮さを保ちながら反応を維持していく必要があります。そのため、当社は「定期的なクリエイティブのブラッシュアップ」のためのクリエイティブロジック、マニュアル、サポートシステムを完備しております。しかし、第3四半期会計期間以降、数商品のクリエイティブにおいて、疲弊現象が生じた際に、急速に増加したメンバーの教育が追いついておらず、それらのツールを使いこなすことができないメンバーが多かったため、クリエイティブの新鮮さを適切に維持できず新規獲得件数が伸び悩む結果となりました。現在は教育体制の強化、管理職の配置、経験者の中途採用強化によりクリエイティブメンバーのスキルの向上に取り組んでおり、翌事業年度以降の新規獲得件数の増加を目指してまいります。

2つ目は、2019年10月の消費増税による個人消費の落ち込みに加えて、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済全体への影響の懸念によって、消費マインドが冷え込んだことも新規獲得件数が減少した一因であると分析しております。

3つ目は、商品開発につきまして当事業年度における新商品のリリースが3商品に留まる結果となったことが挙げられます。当社は、ブームやトレンドに左右されない確かな品質に裏付けられたロングセラー商品を開発することを基本戦略としております。直近の数事業年度の傾向といたしまして、主力商品が健康食品から化粧品へと移行しております。当社が取り扱う「基礎化粧品」は「メイクアップ化粧品」と比較するとトレンドの影響は限定されますが、健康食品の需要の一定感と比較すると一定程度需要の波の影響があります。よって、それに対応するには一定の間隔で新商品の発売や既存商品のリニューアルを行い、需要を喚起する必要がありましたが、当初の見込みほど開発スピードを上げることができずリリースできる新商品数が減少する結果となりました。

今後は、確かな品質に裏付けられたロングセラー商品を開発するという基本戦略を維持しつつ、商品の分野によってはトレンドも意識して開発スピードを上げていく取り組みに注力して

まいります。

4つ目は、さまざまな施策によって広告投資効率が改善されていたにもかかわらず、それを適切な広告投資の判断につなげることができず、一部新規獲得の機会損失が生じたことが挙げられます。

当事業年度では、広告投資効率の指標の1つであるROAS（広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標。100万円を広告宣伝費に使用し、90万円の売上を上げた場合のROASは0.90。1以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。）が前事業年度の0.84から0.98に改善されております。

これは、『ヒアロディーブパッチ』の発送遅延により新規獲得のための広告宣伝費を抑制したこと、BS放送等でのインフォーマーシャル広告で比較的lowコストでの新規獲得ができたこと、各商品の知名度が上がったことで広告宣伝費を要さない（検索エンジン経由等の）新規獲得が増えたことに加え、顧客の購買動向分析を販売ページに活かす等のさまざまな創意工夫により新規売上単価が向上したことによるものです。

ROASの改善を受け、本来であれば新規獲得件数を増大させるための投資を拡大すべきでしたが、データ計測の不備により数値化の反映が遅れたため投資拡大の判断が遅れました。通常、新規売上単価が向上した場合、顧客1人あたりの1年間の売上（1年LTV）も向上するため、注文1件あたりにかけられる新規獲得広告宣伝費の上限値（上限CPO）を引き上げ、新規獲得件数をさらに増大させる必要があります。しかし、データ計測の不備により1年LTVが向上したことの認識が遅れ、新規獲得の機会損失が生じたことも当事業年度における新規獲得件数が伸び悩んだ原因として挙げられます。

以上のように、当事業年度においては、売上高は当初予想10,939,644千円を846,301千円下回る10,093,343千円となった一方で、事業年度の後半において集客部門のリソースを将来に向けた体制整備へと戦略的に割いたこと、ROASが改善されたこともあり、新規獲得のための広告投資が抑えられたため、当事業年度における広告宣伝費は2,748,221千円と当初の計画3,614,742千円を大幅に下回り、営業利益が当初予想2,702,418千円を212,910千円上回る2,915,329千円となりました。

「刺す化粧品シリーズ」につきましては、第2弾として2019年7月9日に『ミケンディーブパッチ』を発売いたしました。本商品は、ヒアルロン酸等の美容成分を凝縮した針を直接眉間に刺すことで、凝り固まった肌を柔らかくし、若見えへと導く眉間専用のエイジングケア化粧品です。本商品は、発売時点での先行予約数が2万個を突破したうえ、発売初月の売上高が過去最高記録を更新いたしました。

2019年9月27日には、「刺す化粧品シリーズ」の第3弾としてヒアルロン酸等の美容成分を凝縮した針を額の溝に直接刺すことで、美容成分を角質層まで直接届け、ハリとツヤのある肌へと導く額専用のエイジングケア化粧品『オデコディープパッチ』を発売いたしました。

さらに、当事業年度末後の2020年3月31日には、「刺す化粧品シリーズ」の第4弾として、毛穴が密集していて目立ちやすい“チークポアゾーン（頬の毛穴密集地帯）”の悩みに焦点を当て、保湿成分や引き締め成分などでできた小さな針を敷き詰めたシートを毛穴が目立つ頬の部分に貼ることで、つるとなめらかな素肌へと導く頬の毛穴専用の化粧品『チークポアパッチ』を発売いたしました。

なお、これらの「刺す化粧品シリーズ」の商品につきましては、複数の雑誌に取り上げられるなど、多方面から非常に注目を浴びております。

また、「刺す化粧品シリーズ」は、そのシリーズ名に関する「刺す化粧品」等の複数のキーワードを予め商標取得しており、後発の類似品が登場したとしても、他社が当社登録商標と類似した表示を使用できないよう対策を講じ、広告宣伝の効果を高めております。当社の強みは、「びっくりするほどよいものができたときにしか商品化しない『実感主義』」に基づく圧倒的な商品力と、徹底したマーケティングによる高い顧客獲得力にあります。また、「刺す化粧品シリーズ」は、この2つの強みに加えて商標登録による類似品対策も行っていることから、市場において圧倒的な地位を確立するものと考えております。

今後につきましては、「刺す化粧品シリーズ」全体の売上拡大とブランド確立を目指すとともに、マイクロニードル化粧品市場を拡大し牽引してきたマーケットリーダーとしての実績に甘んじず、さらなる成長を目指してまいります。

そのほか、新商品につきましては、2019年11月11日に、「だらだら・ベタベタのお悩みに飲んで内側からアプローチする男性専用サプリメント『アセスケア』」を発売いたしました。本商品は、自律神経のバランスをサポートする5つの成分を複合的に配合しているほか、男性特有の体質に合わせ、ニオイ対策にも対応している商品です。

2020年1月7日には、手の甲のシミでお悩みの方に向けた、「古い角質を落とす」×「美白」のWアプローチで手元年齢に差をつける手の甲専用ピーリングジェル『ルミナピール』を医薬部外品としてリニューアル発売いたしました。

また、消費者の「自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保」を促すために、事業者の責任において健康の維持および増進に役立つことを表示する「機能性表示食品」制度の活用に向けた取り組みを進めております。

当社主力商品の1つである『カイテキオリゴ』につきましては、2019年5月23日に、便秘傾向者の便通を改善する（排便量・排便回数を増やす）機能がある「機能性表示食品」として消

費者庁に受理され、2019年9月2日に、「便通改善に有効な高純度・高品質なオリゴ糖食品『カイトキオリゴ』」としてリニューアル発売いたしました。『カイトキオリゴ』は、日本初となる5種類もの便通改善成分（ラフィノース、ラクチュロース、フラクトオリゴ糖、イソマルトオリゴ糖、 α -シクロデキストリン）を含む機能性表示食品であり、複数のオリゴ糖を機能性関与成分とした商品としても日本初の機能性表示食品となります。

2018年11月16日に同じく「機能性表示食品」として消費者庁に受理されました『北の大地の夢しずく』も、2019年6月24日より新たに機能性表示食品として発売いたしました。本商品は、2013年より販売しておりました休息サポート飲料『北の大地の夢しずく』のリニューアル商品で、睡眠の質を高める植物由来成分「ラフマ」配合のタブレットタイプのサプリメントです。「ホンマでっかTV（フジテレビ）」等のTV、雑誌やラジオにも多数出演している、日本睡眠学会・睡眠医療認定医の西多昌規医師からも、信頼できる商品として推薦されております。

これらの商品は、広告宣伝を行う際に、医薬品医療機器等法等の各種法令上、直接的な効能表現ができず間接的な表現のみ可能でした。しかし、医薬部外品としての承認や機能性表示食品の届出受理によって、「シミ対策、美白」、「便通を改善する」、「睡眠の質を高める」といった直接的な効能表現が可能になり、お悩みをお持ちのお客様に伝わりやすい訴求を行うことで、新規顧客の獲得効率がさらに高まり、新規獲得件数と売上の大幅な拡大が期待できます。

既存商品につきましては、国際品評会「モンドセレクション2019」におきまして、当社が出展した全ての商品が金賞、最高金賞を受賞いたしました。まず、『カイトキオリゴ』が8年連続、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』が7年連続、『みんなの肌潤糖クリアタイプ』が5年連続で最高金賞を受賞いたしました。また、『二十年ほいっふ』が7年連続、『アイキララ』が4年連続、『ヒアロディープパッチ』および『クリアネイルショット アルファ』が3年連続で金賞を受賞したほか、『ハンドピュレナ』、『メンズアイキララ』および『おこさま用カイトキオリゴ』の3商品が金賞を初受賞いたしました。『ヒアロディープパッチ』、『クリアネイルショット アルファ』は3年連続で金賞を受賞したことにより、3年連続で金賞以上を受賞した製品に贈られる「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」もあわせて受賞いたしました。

また、日本トレンドマップ研究所が実施したインターネットのアンケート調査では、「刺す化粧品シリーズ『ヒアロディープパッチ』」が、美容成分満足度部門、愛されスキンケア部門、コスパ部門、簡単ケア部門、頼れるスキンケア部門で第1位となり、5冠を達成いたしました。「首元の年齢サインにアプローチする『ネックエステミスト』」につきましても、同研究所が実施したインターネットのアンケート調査により、ネックケア部門、首元のハリ不足ケア部門、首元のエイジングケア部門、ネックケアおすすめ度部門、ネックケアコスパ部門で第1位となり、5冠を達成しております。さらに、「男性のための目の下特化型アイショットクリーム『メ

ンズアイキララ』」につきましても、同研究所が調査した男性の目元ケアに関するインターネットのアンケート調査において、男性用目元ケア化粧品で人気ランキング第1位を獲得いたしました。

当社が独自に開発し導入を進めてまいりました自社広告システムにつきましても、効果を最大化するために、各広告媒体のアップデートや新しい機能の追加に適時に対応するなど、引き続き機能面の強化を図るアップデートを実施しながら、稼働しております。

実際の広告運用体制といたしましては、「自社広告システムによる広告運用」と「人的な管理の直接運用」を共存させております。「自社広告システムによる広告運用」は、クリエイティブ・セグメント・運用という3つの領域を明確に分けた設計・運用体制に細分化することで、経験が特定分野に限定された若手人材であっても成果を生み出せるよう改良し、経験年数の浅い社員でも早期に利益貢献できる体制となっております。「人的な管理の直接運用」における広告運用につきましては、各広告媒体で頻繁に発生するアップデートや新しい機能の追加などの情報を即座にキャッチアップすることにより、常に広告運用方法の最適な改善を行うことを目的としております。このように、自社広告システムで対応できない部分に関しては経験豊かな担当者が運用することで、当社独自の広告運用効果・効率を最大化できる体制となっております。なお、中核人材が広告媒体のアルゴリズムの分析等に注力していくことができるよう、広告の入稿作業等の定型的な作業部分はアルバイトやパートを中心とした人員を活用する等の分業を行うことに加えて、RPA（Robotic Process Automation）化を進めることで業務の効率化を図っております。今後も、システム化が可能な業務に関しては、随時自社広告システムに機能追加を行い、同時に効率化を進めていくことで、従来注力することができなかった商品や広告媒体もカバーすることが可能な体制を構築してまいります。

そのうえで、採用を通じてクリエイティブ担当者の増員を行うとともに、集客部門内部において人員配置の変更を実施し、クリエイティブ担当者の比率を上げました。また、商品別プロモーション戦略を統括する担当者の役割について、従来は商品販促の施策検討から中長期的な結果分析、考察までを一貫して担当しておりましたが、商品販促の施策検討に役割を絞り、プロモーションについて中長期的な結果分析および考察を専門に行う担当を新たに設置いたしました。

そのほか、当社が従来手掛けてきたウェブ広告以外の手法による広告やインフルエンサーの起用など、新たな集客方法を模索する専門の企画チームを新設いたしました。具体的には、BS放送等へのインフォーマーシャル広告を徐々に拡大させることによって、インターネットでは商品を購入しないお客様へのアプローチを行い、新たな市場を開拓しているほか、女性イメージキャラクターを新たに起用することによって、話題性や認知度を利用した手法の広告を展開しております。

今後も売上・利益の拡大に向け、さまざまな施策を打ち出してまいります。

海外事業展開につきましては、台湾支社の業績拡大のため、台湾出身の専任担当者を複数名配置し、国内事業で得たウェブ広告のノウハウを台湾での広告配信に活用したことで、Yahoo!やGoogleの広告を中心に成果を上げ、さらに2019年12月には、取り扱う商品数を増加させたことで着実に売上を拡大し、当事業年度の売上高100億円の達成に貢献いたしました。今後も事業の拡大に向けてさらに注力してまいります。

対外的な情報発信につきましては、2019年5月28日開催の第18期定時株主総会終了後に、決算説明会を実施いたしました。同株主総会におきましては、報告事項や決議事項についてパワーポイント資料を投影することで、株主の皆様当社をより理解していただけるように株主総会のビジュアル化を実施するとともに、株主総会および決算説明会の動画および資料を、公式企業サイトで公開いたしました。さらに、海外投資家の皆様に対する情報発信の強化を目的に、決算発表やアナリストレポートを英文化して海外の主要メディアに配信する体制を整備いたしました。

また、投資家の皆様に対する情報発信をより積極的に行っていく取り組みの一環として、当事業年度にかかる決算発表日である2020年4月14日に決算補足説明資料および決算説明動画を公表いたしました。

社外からの評価といたしましては、2019年3月25日に、日本経済新聞の「初任給ランキング2019」において、3位にランクインしたほか、2019年4月23日に、日本経済新聞全国版にて「中堅上場企業（NEXT1000）のうち3年間で平均給与を増やした企業」において、2位にランクインいたしました。また、2019年5月20日に、ダイヤモンド社が公表した、今期予想営業利益の増加率が高い「成長株ランキング」（営業利益の増加率が3期連続10%以上の企業が対象）において、4位にランクインいたしました。

2019年6月21日発売の金融情報誌「ダイヤモンド・ザイ」2019年8月号の記事「10倍株の見つけ方&発掘54銘柄」に掲載されたほか、2019年7月9日に、日本経済新聞全国版にて「直近3年間の平均ROEが高い中堅上場企業（NEXT1000）」として、3年平均ROE40.8%の当社が掲載されました。2019年8月7日には、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が共同で算出している「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄（2019年8月30日適用）に2年連続で選定されました。「JPX日経中小型株指数」とは、JPX日経インデックス400で導入した「投資者にとって投資魅力の高い会社」を構成銘柄とするとのコンセプトを中小型株に適用することで、資本の効率的活用や投資者を意識した経営を行っている企業を選定するとともに、こうした意識をより広範な企業に普及・促進させることを目指すものです。

続いて、2019年8月21日発売の金融情報誌「ダイヤモンド・ザイ」2019年10月号の「最強日本株 2019年・夏の陣」特集において、「10万円台以下で買える魅力的な株」に掲載されました。

2019年9月3日には、日本経済新聞全国版にて「中堅上場企業（NEXT1000）の3年連続増収企業の増収率ランキング」において、10位にランクインいたしました。

また、2019年9月25日、26日に開催された「アジア通販サミット2019」において、「インターネットショッピング賞」を受賞し、当社代表取締役社長木下勝寿が、「北の達人次世代デジタルマーケティング」をテーマとして基調講演に登壇いたしました。アジア通販サミットとは、日本通信販売協会（JADMA）、中国電子商会（CECC）、韓国オンラインショッピング協会（KOLSA）の3か国の通販業界団体により共同開催される国際的な民間交流イベントであり、日中韓の優秀な企業が表彰され、各国の代表者による講演が行われています。

その後も、2019年10月1日には、日本経済新聞全国版にて「株主資本配当率（DOE）の3年平均が高い中堅上場企業（NEXT1000）」において、3位にランクインいたしました。同4日には、東洋経済ONLINEにて、全上場企業の代表者を対象に、現在の役職に就任してから直近までの株式時価総額および営業利益の増加倍率を集計した「市場が評価した経営者ランキング」において、当社代表取締役社長木下勝寿が1位に選出されました。

さらに、2019年11月19日に、日本経済新聞全国版にて、高い増収率と成長力が海外投資家を惹きつけているとして「2018年度に外国人株主が増えた中堅上場企業（NEXT1000）」において、2位にランクインいたしました。2019年12月13日には、東洋経済ONLINEにて「連続増益でROEが高い企業」として、今期予想ROE55.4%（東洋経済予想）の当社が1位にランクインいたしました。

また、米国の経済誌Forbesアジア版、フォーブス アジア 2019年7月/8月号にて掲載の「Asia's 200 Best Under A Billion（優良小型上場企業）」に選出されました。当社の選出は今回で3度目となります。「Asia's 200 Best Under A Billion」は、アジア太平洋地域を代表する年間売上10億ドル未満の上場企業の中から、優良上場企業200社を選出したものです。評価対象は、売上高が500万ドル～10億ドルで堅実な収益性を維持しており、上場後1年以上経過している企業となります。今回は、1万9,000社の中から、過去12ヵ月間かつ3年間にわたる売上・利益成長、および5年間のROEの高さに基づいて、アジア太平洋地域にて優良な業績を収めている200社が選出されております。

2019年12月26日には、ダイヤモンド社が公表した、「各都道府県で最も利益率が高い会社ランキング2019中間決算」（2月期決算と3月期決算の上場企業の第2四半期累計期間の営業利益率の比較）において北海道でトップ、全国で8位にランクインしたほか、2020年1月14日には、日本経済新聞全国版にて、投資効率が高かった企業を調査した「投下資本営業利益率（ROIC）の3年平均が高い中堅上場企業（NEXT1000）」において、3位にランクインいたしました。

さらに、日本経済新聞全国版にて、2020年2月11日には、「3年間のPBR（株価純資産倍率）上昇幅が大きい中堅上場企業（NEXT1000）」において3位に、2020年3月24日には「従業員1人あたりの営業利益の5年間平均が高い中堅上場企業（NEXT1000）」において4位にランクインいたしました。

なお、当社株式は、2019年8月1日より、東京証券取引所市場第一部および札幌証券取引所市場の貸借銘柄に選定されました。当社株式は以前より東京証券取引所市場第一部および札幌証券取引所市場の制度信用銘柄に選定されておりましたが、貸借銘柄に選定されたことにより、当社株式の流動性および需給関係の向上を促進し、売買の活性化と公正な価格形成に資するものと考えております。

経営基盤強化の面に関しましては、引き続き積極的に人員の増強を図っております。当事業年度末までに全体で48名（前事業年度末役員・従業員数113名）、特に集客部門に関しましては24名もの増員を行いました。

人員増強を支えるオフィスインフラ面におきましては、2019年3月18日に今後の業容拡大に備えるべく、札幌市の中心部に位置する「さっぽろ創世スクエア」の25階に本社を移転いたしました。「さっぽろ創世スクエア」は、2018年5月に竣工した大型複合ビルであり、札幌文化芸術劇場hitaru等の文化施設を備えた、札幌市の新しいランドマークでもあります。さらに、2019年4月15日には、新たに東京都中央区日本橋に東京支社を開設いたしました。東京支社では、高いスキルと豊富な経験を有する人材を採用しており、営業部門・商品開発部門・管理部門を中心とした配置を進めております。

なお、東京支社につきましては、2020年2月に増床しており、数年以内を目処に、札幌本社と東京本社の2本社制に移行する予定であります。2本社制に移行することでさらなる採用の強化を図り、経験者を中心とした人材の獲得につなげてまいります。

知的財産権保護につきましては、「競合・模倣対策室」を中心に、当社および他社の知的財産権を尊重することや、公正な競争環境において事業活動を推進することに努めております。その一環として、株式会社ESPERANZA（以下、ESPERANZA社）を被告として、商標権侵害行為の差止めおよび12,228千円余りの損害賠償などを求めて、2019年6月4日に、東京地方裁判所に訴訟を提起いたしました。当社は、訴状の中で、当社が販売するスキンケア商品『みんなの肌潤糖（アトケアタイプ・クリアタイプ）』に類似する「天使の肌砂糖」という標章を付した同種商品の販売行為が商標権侵害等にあたり、当社ウェブサイトに掲載中の画像・挿絵などに著しく類似する画像・挿絵などをESPERANZA社ウェブサイトに掲載した行為が著作権侵害にあたることを主張しております。

また、2018年2月7日付「株式会社はぐくみプラスに対する訴訟提起について」にて公表いたしましたとおり、株式会社はぐくみプラス（以下、はぐくみプラス社）を被告として、はぐくみプラス社による品質誤認表示・信用毀損行為の差止め、品質誤認表示の抹消、虚偽の事実を記載した文書の回収、および1,379,440千円の損害賠償のうち一部である100,000千円の支払い等を求め、訴訟を提起しておりましたが、訴訟上明らかにされた証拠を検討いたしましたところ、それらの行為により当社が被った損害額が、1,118,443千円余りであると判断し、2020年2月17日に訴えの変更申立書を東京地方裁判所に提出いたしました。

さらに、当事業年度末後には、はぐくみプラス社による品質誤認表示の差止めを求め、東京地方裁判所にはぐくみプラス社に対する仮処分命令の申立てを行いました。同申立ては、上記の訴訟とは異なる申立てであり、当社商品『カイトキオリゴ』の競合品であるはぐくみプラス社商品「はぐくみオリゴ」に関するSNS広告において「身体の中から免疫力アップで、コロナウイルス対策！」等と表示する行為が品質誤認表示に該当し、これによって当社の営業上の利益が侵害され、または侵害されるおそれがあるとして、不正競争防止法に基づいて、同表示行為の差止めを求めるものです。

今後も、同対策室を中心として、当社の知的財産権の侵害、または公正な競争環境を害する行為に対しては、法的措置を含む適切な対応を行ってまいります。これらの法的措置による業績への影響につきまして、開示すべき事項が発生した場合には速やかに情報開示をいたします。

株主優待制度につきまして、1単元（100株）以上保有の全ての株主様へ一律に、目の下専用アイクリーム『メンズアイキララ』（10g、約1ヵ月分、定価4,864円（税込））を年1回贈呈することに変更（拡充）いたしました。2020年2月28日の終値（521円）で計算すると、1単元（100株）保有の場合、株主優待利回りは9.3%と高水準の利回りとなります。さらに、2020年4月14日に公表いたしました1株当たり年間配当金4円30銭（予想）を加味した利回りは10.2%となります。

以上の結果、当事業年度の売上高は10,093,343千円（前事業年度比21.4%増）となりました。営業利益は2,915,329千円（前事業年度比56.6%増）、経常利益は2,923,996千円（前事業年度比57.1%増）、当期純利益は1,974,824千円（前事業年度比52.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は90,037千円であります。

その主なものは、本社（札幌市中央区）の移転及び東京支社（東京都中央区）の開設に伴う建物内部造作設備等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中における重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

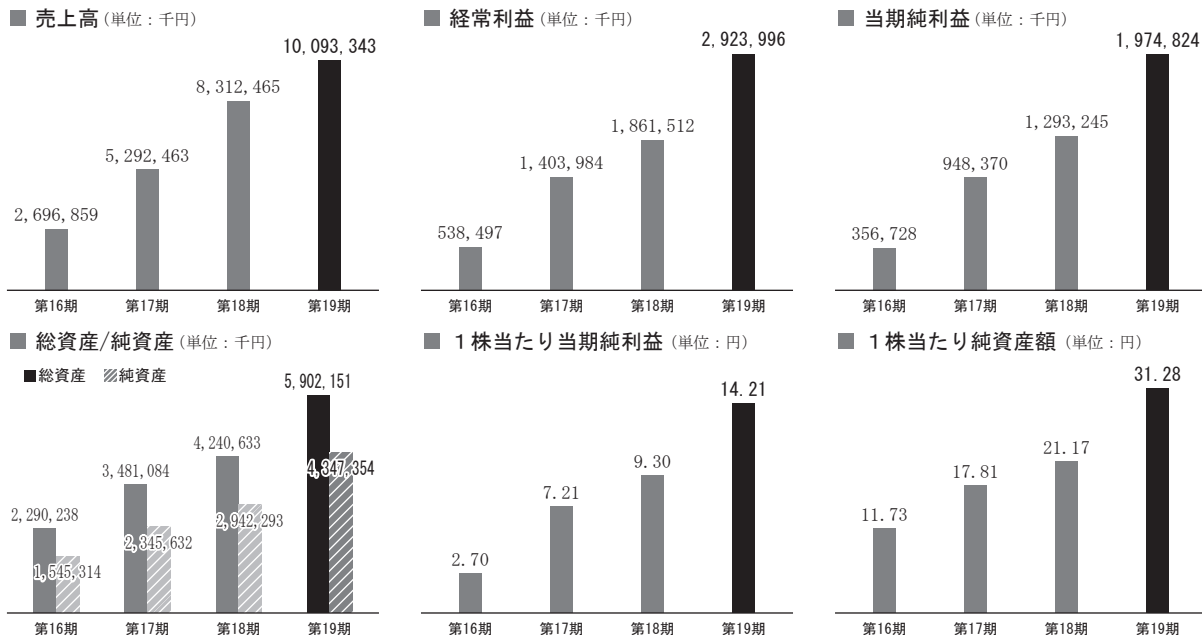
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分	第16期 (2017年2月期)	第17期 (2018年2月期)	第18期 (2019年2月期)	第19期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高 (千円)	2,696,859	5,292,463	8,312,465	10,093,343
経常利益 (千円)	538,497	1,403,984	1,861,512	2,923,996
当期純利益 (千円)	356,728	948,370	1,293,245	1,974,824
1株当たり当期純利益 (円)	2.70	7.21	9.30	14.21
総資産 (千円)	2,290,238	3,481,084	4,240,633	5,902,151
純資産 (千円)	1,545,314	2,345,632	2,942,293	4,347,354
1株当たり純資産額 (円)	11.73	17.81	21.17	31.28

- (注) 1. 第17期において、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割、及び2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたものとして、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①顧客との継続的な関係構築

当社は定期顧客からの売上が全体の売上の約7割を占めており、今後の安定的な収益確保のためには顧客との継続的な関係構築が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、更なる顧客満足度の向上を推進してまいります。

②商品の品質と安全性の確保

健康食品や化粧品等の供給者である当社にとって、品質及び安全性の不備は、当社の信用の失墜に繋がる事項であると認識しております。そのため、品質、安全性、製造実績等を軸にした製造委託先の選定、更に製造委託先への工場視察や定期監査等を通じて、商品の品質及び安全性が担保されるよう努めております。また、製造後の商品につきましては、全商品を全製造ロットごとにサンプル品として自社内で保管し、仮に商品の品質や安全性に懸念が生じた場合には、発生すると想定される問題に対して迅速に対応するための体制を整えております。今後も、更なる商品の品質と安全性の確保に努めてまいります。

③人材育成と組織体制の強化

当社は事業の拡大に伴い、実務担当者を積極的に採用しており、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行っておりますが、全従業員が一層スキルアップできるような人材の教育・育成に引き続き注力してまいります。

また、更なる組織の拡大においては、実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図ることで、組織体制の強化に取り組んでまいります。

④システムセキュリティ及びサイトの安全性強化

当社は、自社運営ECサイトにて商品を販売していることから、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにECサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑤コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに自社オリジナルブランドの健康美容商品等を販売する「Eコマース事業」を行っております。

(6) 主要な事業所 (2020年2月29日現在)

本社	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
支社	東京(東京都中央区)、台湾(台北市)
連絡事務所	大韓民国(ソウル特別市)

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125(18)名	38名増(4名増)	32.2歳	2.8年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当事業年度末において使用人数が前事業年度末に比べて38名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 141,072,000株
(自己株式2,105,200株を含む)

(3) 株主数 54,307名

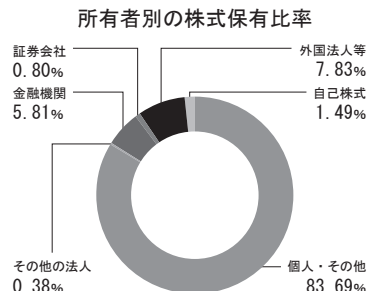
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
木下 勝寿	72,055,400株	51.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,595,500株	4.03%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	4,375,100株	3.15%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,574,200株	1.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,875,600株	1.35%
木下 浩子	1,756,800株	1.26%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	646,600株	0.47%
堀川 麻子	564,000株	0.41%
平山 正義	537,000株	0.39%
資産管理サービス信託銀行株式会社	514,300株	0.37%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,105,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,595,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,875,600株
資産管理サービス信託銀行株式会社	514,300株



3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	木下勝寿	
専務取締役	堀川麻子	営業部長
専務取締役	清水重厚	管理部長
取締役	高岡幸生	リージョンズ株式会社代表取締役 株式会社リージョナルスタイル代表取締役
常勤監査役	定登	
監査役	甚野章吾	甚野公認会計士事務所所長 北斗税理士法人代表社員所長 札幌監査法人代表社員 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役
監査役	小林隆一	一般社団法人北海道警友会副会長 株式会社レブニーズ社外取締役

- (注) 1. 取締役高岡幸生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高岡幸生氏、監査役小林隆一氏は東京証券取引所の規定する独立役員であります。
5. 2019年5月28日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、取締役三浦淳一氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	5名（2名）	140,700千円（2,100千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（3名）	8,520千円（8,520千円）
合 計（うち社外役員）	8名（5名）	149,220千円（10,620千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年3月5日開催の第6期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年3月5日開催の第6期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、2019年5月28日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役）1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役高岡幸生氏は、リージョンズ株式会社代表取締役及び株式会社リージョナルスタイル代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長、札幌監査法人代表社員、株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役及び株式会社グラフィックホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会副会長及び株式会社レブニーズ社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 高岡 幸生	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。他社代表取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。
監査役 定 登	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するため適宜質問及び助言を行っております。また監査役会14回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会員制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地から発言を行っております。
監査役 甚野 章吾	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。また監査役会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 小林 隆一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。また監査役会14回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づいて発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などについて検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

《業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要》

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。
*クレド (Credo) とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに内部者情報管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ② 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ② 定期的に開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。
- ③ 取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務権限規程等を定める。
- ② 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
- ③ 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ④ 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等に則り、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行う。
また、当社の監査役及び内部監査担当者は、子会社の管理状況及び業務活動について監査を行う。
- ② 当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、子会社の業績及び営業等の状況について詳細な報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- ② 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
- ③ 監査役がその職務の執行について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
- ④ 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。

《当期における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社は、取締役会が定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用いたしました。当事業年度における主な運用状況といたしましては、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行っております。なお、当事業年度においては、取締役会を13回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。なお、当事業年度においては、監査役会を14回開催しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針は定めておりますが、現状当社には子会社が存在しないため、当該体制の運用状況の概要については、該当事項はありません。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,521,246
現金及び預金	4,088,384
売掛金	561,149
製品	720,420
仕掛品	29,381
原材料及び貯蔵品	79,822
前渡金	4,550
前払費用	37,072
その他	4,240
貸倒引当金	△3,775
固定資産	380,905
有形固定資産	109,344
建物	83,696
工具、器具及び備品	25,648
無形固定資産	23,352
特許権	686
商標権	13,022
ソフトウェア	9,643
投資その他の資産	248,207
差入保証金	161,906
繰延税金資産	86,301
資産合計	5,902,151

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,554,797
買掛金	224,929
未払金	378,907
未払法人税等	717,834
未払消費税等	72,145
前受金	3,157
預り金	9,216
販売促進引当金	63,168
株主優待引当金	46,574
返品調整引当金	13,111
その他	25,752
負債合計	1,554,797
純資産の部	
株主資本	4,347,354
資本金	273,992
資本剰余金	253,992
資本準備金	253,992
利益剰余金	4,254,943
その他利益剰余金	4,254,943
繰越利益剰余金	4,254,943
自己株式	△435,574
純資産合計	4,347,354
負債純資産合計	5,902,151

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	10,093,343
売上原価	2,449,074
売上総利益	7,644,268
返品調整引当金戻入額	14,344
返品調整引当金繰入額	13,111
差引売上総利益	7,645,502
販売費及び一般管理費	4,730,173
営業利益	2,915,329
営業外収益	8,714
受取利息	24
受取弁済金	5,504
サンプル売却収入	456
講演料収入	377
為替差益	2,183
その他	168
営業外費用	47
支払利息	47
その他	0
經常利益	2,923,996
特別損失	4,795
固定資産除却損	2,145
本社移転費用	2,650
税引前当期純利益	2,919,201
法人税、住民税及び事業税	966,287
法人税等調整額	△21,910
当期純利益	1,974,824

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	273,992	253,992	253,992	2,849,883	2,849,883	△435,574	2,942,293
当期変動額							
剰余金の配当				△569,763	△569,763		△569,763
当期純利益				1,974,824	1,974,824		1,974,824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	1,405,060	1,405,060	—	1,405,060
当期末残高	273,992	253,992	253,992	4,254,943	4,254,943	△435,574	4,347,354

	純資産合計
当期首残高	2,942,293
当期変動額	
剰余金の配当	△569,763
当期純利益	1,974,824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—
当期変動額合計	1,405,060
当期末残高	4,347,354

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 倉 隆 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 島 貫 幸 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月28日

株式会社北の達人コーポレーション監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	定			登	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	甚	野	章	吾	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	小	林	隆	一	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

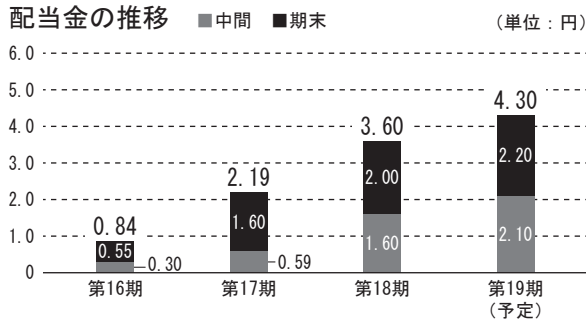
当社普通株式1株につき金 2.2円
配当総額 305,726,960円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

<ご参考>

配当金の推移



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題の1つとして認識しており、経営基盤の強化や内部留保の充実等を勘案しつつ、配当性向30%を目安として配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効投資してまいります。

(注) 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第16期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当金をそれぞれ記載しております。(銭未満の端数を切上げております。)

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役清水重厚氏は辞任により退任いたします。

つきましては、経営体制の強化を図るために取締役を増員することとし、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	いもり まき 飯盛真希 (1977年5月29日生)	2002年4月 時事日本語学院入職 2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社 2014年10月 当社入社 2018年4月 当社執行役員就任(現任)	—
		【取締役候補者とした理由】 飯盛真希氏は、当社の執行役員として人事・総務の業務を統括しており、同分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
2	くどう たかひと 工藤貴史 (1984年6月9日生)	2011年4月 税理士法人さくら総合会計入所 2011年7月 エコモット株式会社入社 2013年10月 同社管理部長就任 2015年7月 同社取締役管理部長就任 2020年3月 当社入社 執行役員就任(現任)	3,000株
		【取締役候補者とした理由】 工藤貴史氏は、上場企業の取締役管理部長として経営に携わってこられ、また、公認会計士の資格を有している等、経理財務分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	しま こういち 島 宏 (1957年12月5日生)	<p>1983年5月 株式会社日本リクルートセンター (現・株式会社リクルートホールディングス) 入社</p> <p>1997年6月 株式会社リクルートフロムエー (現・株式会社リクルートジョブズ) 取締役就任 管理部門担当</p> <p>2001年4月 株式会社リクルート (現・株式会社リクルートホールディングス) 財務部長就任</p> <p>2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、法務担当</p> <p>2006年1月 同社執行役員 マーケティング室長</p> <p>2008年4月 株式会社リクルートメディアコミュニケーションズ代表取締役社長就任</p> <p>2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就任</p> <p>2015年11月 日本監査役協会常務理事就任</p> <p>2016年9月 グリー株式会社社外監査役就任 (現任)</p> <p>株式会社リグア社外取締役就任 (現任)</p> <p>2016年12月 株式会社東京一番フーズ社外取締役就任</p> <p>2017年12月 株式会社ディ・アイ・システム社外取締役就任</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 島宏一氏は、株式会社リクルート (現・株式会社リクルートホールディングス) やそのグループ会社にて管理部門等の部門長や取締役、監査役を歴任し、更には社外役員として複数の上場企業において取締役等の職務執行の監督もしくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
3. 島宏一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 島宏一氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度といたします。
5. 島宏一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年5月28日開催の第18期定時株主総会において補欠監査役に選任されました布田三宥氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
ぬのたみつゆう 布田三宥 (1946年3月20日生)	1965年4月 雪印乳業株式会社入社 1971年4月 平和堂貿易株式会社入社 1975年8月 株式会社エーダイ入社 1994年6月 株式会社デリーズ入社 1995年6月 同社取締役就任 1997年6月 同社監査役就任 1998年7月 株式会社ソフトフロント入社 2001年10月 同社管理本部次長就任 2002年6月 同社監査役就任 2008年3月 当社常勤社外監査役就任	101,800株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 布田三宥氏は、上場会社での監査役としての経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 布田三宥氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、布田三宥氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以上

株主の皆様へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行が広がっております。

株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、ご出席の株主の皆様におかれましては、当日までの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、感染予防の観点から、株主総会終了後の決算説明会を中止させていただくことといたしました。

また、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

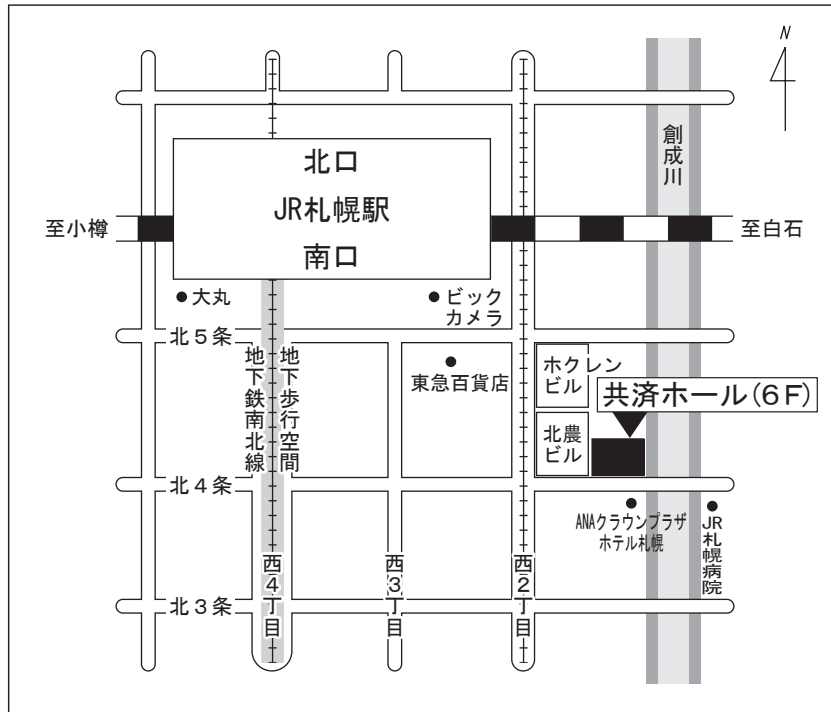
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

札幌市中央区北四条西一丁目1番地

共済ビル 6階 共済ホール

電話 (011) 251-7333



- ・地下鉄南北線・東豊線さっぽろ駅21番出口より徒歩3分
 - ・JR札幌駅より徒歩10分
 - ・新千歳空港からJR札幌駅まで37分
- (お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。